〇〇　〇〇　様

平川市政策推進課長

移住支援事業における支援金受給者の就業・居住確認について

平川市移住支援事業における移住支援金交付要綱及びあおもり移住支援事業実施要領において、支援金受給者に返還事由（申請から１年以内の離職、５年以内の県外転出等）が発生した場合、市は受給者に支援金の返還請求をすべきことが定められております。このため平川市では、支援金支給後も返還事由の発生がないか随時調査を行いますが、事前に下記の「同意書」を提出いただきますと、市が保有する公簿によって調査閲覧します。（同意書を提出いただけない場合は、移住支援金の申請日から５年間、就業・居住状況報告【別紙】を提出していただくことになります）

同意いただける場合は「同意書」に記名のうえ、平川市政策推進課に提出してください。

なお、申請日から５年以内に平川市から県内市町村に転出した場合、または公簿調査の結果返還事由の発生が疑われた場合は、同意書の提出に関らず「就業・居住状況報告」を提出する必要がありますので、ご留意願います。

同　意　書

私は、平川市移住支援事業及びあおもり移住支援事業において必要な次の事項について、市が保有する公簿によって調査閲覧することに同意いたします。

1. 就業状況（期間：交付申請日から1年間）
2. 居住状況（期間：交付申請日から５年間）

　　年　　月　　日

住所

氏名

移住支援金交付申請日

　　　　年　　　月　　　日